

平成 19 年度評価委員会（第 1 回）議事要旨

1. 日 時 平成 19 年 6 月 13 日（水）10：00～11：30
2. 場 所 日本学生支援機構市谷事務所 4 階 役員会議室
3. 出席者 （委員）平野眞一（委員長）、蟻川芳子、石川正興、白井淳一、渡辺三枝子の各委員
（機構）北原理事長、矢野理事、長谷川理事、簗島理事、大貴理事、佐藤監事、政策企画部長、総務部長、財務部長、総合計画課長
4. 議 題 （1）平成 18 年度業務実績に関する項目別評価の評定について
（2）その他

5. 議 事

議事に先立ち、北原理事長からあいさつ及び新任の矢野理事、佐藤監事の紹介があった。続いて平野委員長から委員の出欠状況につき報告があった。

（1）平成 18 年度業務実績に関する項目別評価の評定について

政策企画部長より、評価意見書（案）、項目別評価フォーマット（案）及び評価委員からの主な指摘事項についての説明がなされた後、以下のような質疑応答、意見があった。

（ ）：委員、 ）：事務局）

延滞者に対する督促には苦勞されていると思うが、新規貸与者に対し、返還が遅れた場合の督促や法的措置について、資料を渡して説明しているのか。

貸与終了する学生に対し、返還説明会を 10 月から 12 月にかけて行っている。延滞者や学生数の多い学校については、機構職員を派遣して説明している。「返還のてびき」やビデオを用いて、リレー口座加入の徹底と、延滞者に対する手続き（法的措置、連保人・保証人への督促）について説明をしているところであるが、返還意識の向上のため更なる徹底が必要と考えている。

連保人や保証人を引き受ける際に、リレー口座制度及び延滞した場合の督促について書かれた資料を渡しているのか。

連保人になる際の書類に説明を記載しているが、連保人や保証人に返還の流れを明確に理解してもらえるようより一層工夫し、返還のてびき、説明会の進め方や貸与者に渡す資料について総点検を進めていきたい。

大事なことは、新たに奨学生になる最初の段階で、返還意識が醸成されるような十分な説明が学校から学生に対してなされることである。学校による説明をサポートするべく、新規採用者に対する説明ビデオを来年度から使用できるように準備している。貸与開始・返還開始の各局面で取組みを一層進めてまいりたい。

民間基準による債権管理の実施・導入時期は決まっているのか。

本来平成 18 年度から予定していたが遅れている。現在機構案について文科省と協議に入った段階で、了解がとれ次第できるだけ早く制度化し、それに基づいた債権管理を実施してまいりたい。

主務官庁は文部科学省だと思うが、資産査定の検査は文部科学省以外は行わないのか。

財務省理財局からの意見も反映しながら、主務官庁である文部科学省との協議を行っている。

民間金融機関並の資産査定となると、重いテーマとなる。回収率と連動して貸倒引当金が積算されるため、回収率を今から高める必要がある。資産査定上も、機関保証の加入率を高める努力が必要だと思うが、機関保証加入率の目標値はないのか。

具体的な数値目標は設定していないが、目安として当面、新規貸与者の半分程度と考えている。17年度は17%、18年度は29%が加入しており、上昇傾向にある。

(保証人となる)親族への負担を考えると、機関保証に誘導するようなビデオ等での説明がさらに必要になるのではないか。

また新規返還者返還率95%の達成は正直難しくなっているのではないか。情勢として、貸金業法および関連法令の改正をうけ貸し渋りが増加したことにより、民間クレジットローンの延滞率が急上昇している。今後回収をめぐる状況は厳しさを増すと思われ、回収率上昇には相当の努力が必要となるだろう。基本的に事業として督促をどこまでやるかというルール、理念を再検討された方がよいのではないか。

外部委託についても、費用対効果のみでは測れない部分もあるのではないか。機構で回収ノウハウ・能力をもった人材がいなくなるのは問題であり、コストが多少かかっても残す必要があるのではないか。返還・回収事業については検討課題が多いという認識である。

新規返還者返還率は、毎年度その対象者が変わることもあり、改善することは容易ではない。今回(回収率の向上の項目について)B評定の案としたのは、新規返還者返還率に係る数値目標が達成できなかったためであるが、中期計画終了時に95%を達成するには、大学にさらに協力してもらう必要がある。現在進級時に適格者認定を行っているが、さらに卒業後もう一年追跡してもらう等、卒業直後の対応を大学共同で行っていただくなどの工夫も必要である。

貸金業大手でも、貸金業法等の改正の影響もあって、貸倒償却率が上昇し、07年3月期では7%~10%になっている。機構の奨学金事業は入り口審査であまり落とせない以上、新規返還率95%という目標は正直無理があるのではないか。とはいえ数値目標として設定されている以上、機関保証を推進しないと目標達成は難しい。民間基準の資産査定にも回収率の問題は連動し、機構の状況が厳しくなってしまう。

95%という目標を達成するため、平成18年度の回収結果は重く受けとめている。リレー口座は全員加入が前提であり、新規返還者の返還率は、リレー口座加入率との相関関係が高いので、大学と連携して加入率を上げていくことも重要である。大学の関与の仕組みとして、平成20年3月満期者から卒業前にリレー口座に加入してもらい、加入申込書の写しを大学からまとめて機構に提出する運用をはじめめる予定である。

来年度評価で95%の達成が困難と見込まれる場合、中期計画の数値目標を下げることは非常に難しいと思うが、社会情勢や他との比較等ふまえて、数値目標は達成できないが、ほかの点では評価できるというような項目立て・説明にしたらいかがか。今年度は異論がなければB評価をつけるが、来年度評価の段階で委員会からコメントとして入れたらどうか。

努力を評価していただけたらありがたい。

リレー口座加入については、大学による卒業後のフォローができていない状況もある。学生を推薦した責任が大学にはあり、今でも一部行われているが、将来の貸与に際し、ペナルティとして勘案するような仕組みをつくられたらいかがか。

回収率向上は重要であり、ご指摘を踏まえ、よりよい形で実績があがるよう工夫をしていきたい。

事業がよくわかっていない人は、数字だけ見て貸金業的にとらえてしまうおそれがある。数値だけ見ると、現場の学生支援の立場からは離れる危険性がある。

奨学金回収については、昨年12月の行政改革推進本部決定を踏まえ、回収率向上のため外部有識者を集めて効果的な回収方策を検討するという宿題をいただいている。委員会が文部科学省か、機構のいずれかに置かれるかはまだ決まっていないが、年度内に専門家を集め、改善方策を検討してまいりたい。

また、昨年12月の法人見直しの際、現在の中期計画では新規返還者の回収率の目標を設定しているが、次期中期計画では総回収率も含めて目標を設定すべしとの指摘があった。他の課題と並行して専門家の意見もうかがいつつ、検討することとしている。

大学ごとのリレー口座加入率はでているのか。学校側に公表しているのか。

毎年8月に、理事長から各学校長宛に全国的な平均値とあわせ、当該大学の数値を通知している。
学生の負担する機関保証料はどのくらいか。

月2,000円ほどであり、毎月送金する奨学金から相殺している。

機関保証の仕組みは大学には周知しているのか。

大学にはかなり浸透していると考えており、機関保証加入率の上昇にも反映されている。

機関保証は、個人保証がある場合は加入する必要がない。加入を強制する法的裏付けはない。

リレー口座加入率については全員加入を強く推奨しており、加入率について大学を評価することはできるが、機関保証加入率をもって大学を評価することは現段階では難しいのではないかと。

人的保証は避ける方向に誘導していった方がよいのではないかと。

危機意識をもたせるために回収についてB評価をつけるという意味はある。

全く努力していないわけではないので、誤解を避けるためにも、次回評価では、委員会として背景等についてもコメントした方がよいのではないかと。

評価意見書(案)について、1ページ目下から2行目の「サービスの利用者」は「サービスを受けている利用者」に変更したらいかがかと。

平野委員長より、評価意見書(案)、項目別評価フォーマット(案)及び評価委員からの主な指摘事項の了承について確認がなされた。

(2) その他

総合計画課長より、配布資料に基づき今後のスケジュールについて説明があった。

また、次回の委員会開催については別途連絡することとした。

以上